

令和6年9月20日

大分県知事 佐藤 樹一郎 殿

住 所 大分県佐伯市常盤西町7番8号
報告者 独立行政法人地域医療機能推進機構
氏 名 南海医療センター 院長 森本章生
電話番号(0972) 22 - 0547

地 域 医 療 支 援 病 院 業 務 報 告 書

標記について、医療法施行規則第9条の2の規定に基づき、令和5年度の業務に関して報告します。

記

1 開設者の住所及び氏名

住 所	〒108-8583 東京都港区高輪3-22-12
氏 名	独立行政法人地域医療機能推進機構

2 名 称

独立行政法人地域医療機能推進機構 南海医療センター

3 所在地

〒876-0857 大分県佐伯市常盤西町7番8号 電話(0972)22-0547

4 病床数

精 神 病 床	感 染 症 病 床	結 核 病 床	療 養 病 床	一 般 病 床	合 計
床	4床	床	床	191床	195床

5 施設の構造設備

施 設 名	設 備 概 要
集 中 治 療 室	(主な設備)人工呼吸器、血液浄化装置、大動脈バルーン装置、経皮的 心肺補助装置等 病床数 10 床
化 学 検 査 室	(主な設備)汎用生化学分析装置、総合検体検査システム、自動採血 管準備装置
細 菌 検 査 室	(主な設備)全自動細菌検査システム
病 理 検 査 室	(主な設備)密閉式自動固定包埋装置、自動染色装置
病 理 解 剖 室	(主な設備)解剖台等
研 究 室	(主な設備)ホワイトボード、スクリーン、プロジェクター、TV
講 義 室	室数 2 室 収容定員 130 人

図 書 室	室数	1 室	蔵書数 (国内外)	5 0 0 冊程度
救急用又は患者搬送用自動車	(主な設備)	リフト付搬送用自動車・ストレッチャー、車椅子搬送可 保有台数 1 台		
医薬品情報管理室	[専用室の場合]	床面積	9. 2	m ²
	[共用室の場合]	〇〇室と共用		

注 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

6 他の病院又は診療所からの紹介患者に医療を提供する体制が整備されていることの証明

地域医療支援病院紹介率		5 1. 1 %	算定期間	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日
地域医療支援病院逆紹介率		7 3. 5 %		
算出根拠	A：紹介患者の数			2, 0 6 3 人
	B：初診患者の数			4, 0 3 7 人
	C：他の病院又は診療所に紹介した患者の数			2, 9 6 8 人

注1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

3 それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

7 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)のための体制が整備されていることを証する書類(別紙第1)

8 救急医療を提供する能力を有することを証する書類(別紙第2)

9 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することを証する書類(別紙第3)

10 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法(別紙第4)

11 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧に関する書類(別紙第5)

12 委員会の開催実績(別紙第6)

13 患者相談の実績(別紙第7)

14 その他の地域医療支援病院に求められる取組に関する書類(別紙第8)

(別紙第1)

地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)の
ための体制が整備されていることを証する書類

1 共同利用の実績

登録医療機関	49	医療機関	登録医師数	49人
○共同利用を行った医療機関延数	16	医療機関		
○開設者と直接関係のない医療機関延数	16	医療機関		
○共同利用に係る病床の病床利用率	22.0	%		

注 当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

2 共同利用の範囲等

開放型病床、図書室、会議室、研修室、CT、MRI、RI等

注 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

(1) 共同利用に関する規定の有無 ☒有 ☐無

(2) 利用医師等登録制度の担当者 氏名 XXXXXXXXXX
職 種：医師

注 共同利用に関する規定がある場合には、当該規定の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住 所	主たる診療科	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
※別紙参照1				

注 当該医療機関と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

常時共同利用可能な病床数	4 床
--------------	-----

(別紙第2)

救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

[illegible]

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	I C U 5床、C C U 5床
専用病床	10床

注 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用可否
I C U	127.51m ²	(主な設備) セントラルモニタ、ベッドサイドモニタ、人工呼吸器、心電計、除細動器、シリンジポンプ、輸液ポンプ、超音波画像診断装置、持続緩徐式血液濾過透析装置、低圧持続吸引器、高流量鼻カニュラ酸素療法装置	可
C C U	127.59m ²	(主な設備) セントラルモニタ、ベッドサイドモニタ、人工呼吸器、心電計、除細動器、シリンジポンプ、輸液ポンプ、大動脈バルーンポンプ、体外式膜型人工肺、体外式ペースメーカー、ACT測定装置、無影灯、超音波画像診断装置、持続緩徐式血液濾過透析装置、低圧持続吸引器、高流量鼻カニュラ酸素療法装置	可
救急処置室	67.94m ²	(主な設備) ベッドサイドモニタ、無影灯、超音波画像診断装置、心電計、除細動器、体外式ペースメーカー、人工呼吸器、呼気炭酸ガス濃度測定装置、シリンジポンプ、輸液ポンプ、高流量鼻カニュラ酸素療法装置、低圧持続吸引器、気管支鏡	可
M R I	40.24m ²	(主な設備) M R I (1.5テスラ以上3テスラ未満)	可
C T	40.54m ²	(主な設備) 16列以上64列未満のマルチスライスC T、64列以上のマルチスライスC T	可
血管造影室	41.93m ²	(主な設備) 血管撮影システム、ベッドサイドモニタ、ポリグラフ装置、シリンジポンプ、輸液ポンプ	可
心臓血管造影室	64.16m ²	(主な設備) 心臓血管撮影システム、ベッドサイドモニタ、ポリグラフ装置、除細動器、体外	可

		式ペースメーカ、心内心電図装置、シリンジポンプ、輸液ポンプ、大動脈バルーンポンピング、体外式膜型人工肺、ACT測定装置、超音波血管内面像診断装置、超音波血流計	
手術室	291.82m ²	(主な設備) 手術室4室(うち1室は清浄度クラスIのバイオクリーンルーム)	可
透析室	670.74m ²	(主な設備) セントラルモニタ、ベッドサイドモニタ、医用テレメータ、透析用監視装置、個人用透析監視装置、多人数用透析液供給装置、全自動溶解装置、逆浸透精製水製造システム、持続緩徐式血液濾過透析装置、シリンジポンプ、輸液ポンプ、超音波画像診断装置、除細動器、心電計、超音波血流計	可

4 備考

第二次救急医療機関 令和2年1月1日、救急処置室・ヘリポートを備えた新病院へ移転。 令和2年4月1日より救急科を標榜し、重症救急患者の受入れ体制を確保している。

注 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。

既に、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)に基づき知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について(昭和52年7月6日付け医発第692号各都道府県知事あて厚生省医政局長通知)に基づき救急医療を実施している病院にあつては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送用自動車により搬入した救急患者の数	813人 (476人)
上記以外の救急患者の数	1,207人 (295人)
合計	2,020人 (771人)

注 それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	1台
---------------	----

(別紙第3)

地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を
行わせる能力を有することを証する書類

1 研修の内容

※別紙参照3

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	14 回
(2) (1)の合計研修者数	729 人

注1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

2 (2)には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

(1) 研修プログラムの有無 (有)・無

(2) 研修委員会設置の有無 (有)・無

(3) 研修指導者

研修指導者氏名	職 種	診 療 科	役 職 等	臨 床 経 験 年 数	特 記 事 項
※別紙参照4				年	
				年	
				年	
				年	
				年	
				年	
				年	
				年	
				年	

注 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施 設 名	床 面 積	設 備 概 要
別館大会議室	281.9m ²	(主な設備) パソコン, スクリーン, プロジェクター, 放送設備, TV
本館第1会議室	76.03m ²	(主な設備) パソコン, スクリーン, プロジェクター, 放送設備, TV
別館会議室1	34.83m ²	(主な設備) ホワイトボード, スクリーン, プロジェクター, TV

別館会議室2	34.83m ²	(主な設備) ホワイトボード、スクリーン、プロジェクター、 TV
--------	---------------------	--

(別紙第4)

診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	
管理担当者氏名	

		保 管 場 所	分 類 方 法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、 手術記録、看護記録、検査所見記録、 エックス線写真、紹介状、退院した患 者に係る入院期間中の診療経過の要約		事務室 病棟 電子媒体 カルテ倉庫	病院日誌、各科診療日誌、 処方箋は月別管理 診療記録は、患者ID番号で 分類し保管する
病院の管理 及び運営に 関する諸記 録	共同利用の実績	地域医療連携室	
	救急医療の提供の実績	事務室（医事）	
	地域の医療従事者の資質の 向上を図るための研修の実 績	地域医療連携室	
	閲覧実績	地域医療連携室	
	紹介患者に対する医療提供 及び他の病院又は診療所に 対する患者紹介の実績の数 を明らかにする帳簿	地域医療連携室	

注 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

(別紙第5)

診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧に関する書類

閲覧責任者氏名	
閲覧担当者氏名	
閲覧の求めに応じる場所	地域医療連携室
閲覧の手続の概要 登録医は閲覧希望日を事前に予約し、当日は身分証明書を掲示し、受付けを行う。 カルテの閲覧は、登録医のID(閲覧のみ)を使用し地域医療連携室で行う。 登録医は開放型病床共同指導診療録に診療内容を記載し、当該診療録はスキャン後にカルテ倉庫にて保管する。	

前年度の総閲覧件数		0 件
閲覧者別	医師	0 件
	歯科医師	0 件
	地方公共団体	0 件
	その他	0 件

注 閲覧件数については、前年度の総延べ人数を記入すること。

(別紙第6)

委員会の開催の実績

委員会の開催回数	2 回
委員会における議論の概要	
1. 診療体制 2. 診療実績報告 3. 新型コロナウイルス感染症への対応 4. ヘリポートの運用報告 5. 海上保安庁との防災ヘリの離発着訓練について 6. 能登半島地震DMAT活動報告 7. 地域医療支援に関する意見	

注 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

(別紙第7)

患 者 相 談 の 実 績

患者相談を行う場所	相談窓口・相談室・ <u>その他(相談支援室)</u>
主として患者相談を行ったもの (複数回答可)	社会福祉士、看護師
患者相談件数	1, 5 4 8 件
患 者 相 談 の 概 要	
※別紙参照 5	

注 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し、記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば、併せて記載すること。また、個人が同定されないよう配慮すること。

(別紙第8)

その他の地域医療支援病院に求められる取組に関する書類

(この項目についての記載は任意です。)

1 病院の機能に関する第三者による評価

病院の機能に関する第三者による評価の有無	有・ ☐ 無
・評価を行った機関名、評価を受けた時期	

注 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構による評価があること。

2 果たしている役割に関する情報発信

果たしている役割に関する情報発信の有無	☒ 有・無
・情報発信の方法、内容等の概要	
広報誌「なんかいプラス」にて情報発信 当院ホームページ掲載	

3 退院調整部門

退院調整部門の有無	☒ 有・無
・退院調整部門の概要	
担当職員 連携室看護師2名、病棟副師長・退院支援看護師(病棟)8名、社会福祉士3名 ※連携室看護師、退院支援看護師、社会福祉士と連携を図り、早期から退院に向けての支援を行う。	

4 地域連携を促進するための取組

地域連携クリティカルパスの策定	☒ 有・無
・策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容	
心不全地域連携クリニカルパス	
・地域連携クリティカルパスを普及させるための取組	
連携医療機関を訪問し、説明と御協力の依頼を行った。	

9 登録医療機関の名簿（別紙参照1）

	医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
1	秋山医院	医療法人 鶴山会	佐伯市向島2丁目19-21	内科・胃腸科	無
2	池田医院	医療法人 ひまわり会	佐伯市大字上岡1258-1	内科・外科・胃腸科・肛門外科・麻酔科・小児外科・リハビリ	無
3	石川眼科医院	石川 康	佐伯市駅前2-9-22	眼科	無
4	石田外科医院	医療法人 石田外科医院	佐伯市葛港3817-1	外科・胃腸科・肛門外科	無
5	伊藤循環器内科クリニック	伊藤 健一郎	佐伯市長島町4-1-7	循環器科・内科	無
6	上尾皮膚科	医療法人 上尾皮膚科	佐伯市大手前3-3-38	皮膚科	無
7	岡本医院	医療法人 応驗堂	佐伯市蒲江大字蒲江浦2153	内科	無
8	片岡医院	片岡 一郎	佐伯市長谷7728-1	内科・胃腸科・循環器科・小児科・リウマチ・リハビリ	無
9	神宮医院	神宮 章男	佐伯市宇目大字小野市新徳寺2884-3	内科・外科・整形外科・呼吸器内科・呼吸器外科	無
10	からしま医院	医療法人 からしま医院	佐伯市弥生大字上小倉1215	外科・内科・整形外科・呼吸器科・肛門科・胃腸科	無
11	木下整形外科	木下 賢三	佐伯市字女島6873-2	整形外科・リハビリ	無
12	クリニック佐伯の太陽	社会医療法人 小寺会 理事長 小寺 隆	佐伯市駅前1-1-11	内科・整形外科・外科	無
13	桑畑小児科医院	桑畑 真人	佐伯市中村東町10-5	小児科	無
14	彦陽クリニック	社会医療法人 小寺会	佐伯市大字戸穴362-1	内科・外科	無
15	こうへいクリニック	医療法人 葉奈輝会 理事長 宮崎 幸彦	佐伯市池田字四畝田1980	内科・血液内科・呼吸器内科・リハビリ	無
16	近藤医院	医療法人 養春堂	佐伯市弥生江良1052-3	内科・リハビリ	無
17	佐伯眼科	医療法人 佐伯眼科	佐伯市常盤西町1868-1	眼科	無
18	佐伯市国民健康保険 因尾診療所	佐伯市長	佐伯市本匠堂ノ間295-1	内科	無
19	佐伯市国民健康保険 大入島診療所	佐伯市長	佐伯市久保浦字堀切1059-19	内科	無
20	佐伯市国民健康保険 鶴見診療所	佐伯市長	佐伯市鶴見沖松浦20	内科・外科・整形外科	無
21	佐伯市国民健康保険 米水津診療所	佐伯市長	佐伯市米水津大字浦代浦1239-2	内科・整形外科・総合診療科	無
22	佐伯診療所	大分県勤労者医療生協	佐伯市中の島1-14-21	内科・呼吸器科・リハビリ・心療内科	無
23	佐伯中央病院	医療法人 小寺会	佐伯市常盤東町6-30	内・リハ・形外・整・糖尿病・呼・緩和・ 循・消・神経内科・心療内科	無
24	佐伯保養院	社会医療法人 敬和会 理事長 岡敬二	佐伯市東町27-12	神経科・精神科・心療内科	無
25	在宅支援クリニック えがお	山内 勇人	佐伯市大字池田2260-1	内科・心療内科・精神科	無
26	産科婦人科 すがのウイメンズクリニック	医療法人 輝星会	佐伯市鶴岡西町2-113	産婦人科	無
27	塩月内科・小児科医院	医療法人 雄生会	佐伯市女島7238-1	内科・小児科	無
28	島村耳鼻咽喉科	医療法人 島村耳鼻咽喉科	佐伯市中の島1-2-29	耳鼻咽喉科・気管食道科・アレルギー	無
29	志村内科・胃腸科	医療法人 志村内科・胃腸科	佐伯市中の島3-2-2	内科・胃腸科	無
30	城東医院	野村 和雄	佐伯市中村東町8-12	内科	無
31	杉谷診療所	井上 雅公	佐伯市西谷町5-24	内科・消化器科・呼吸器科・循環器科	無
32	すどクリニック	菅戸 聖子	佐伯市長島町1-4-16	内科・消化器内科・内視鏡内科	無
33	曾根病院	医療法人 明石会	佐伯市長島町2-18-24	整形外科・リハビリ・内科・脳外科・呼吸器内科	無
34	田中眼科医院	田中 清	佐伯市城下西町3-23	眼科	無
35	田淵内科	医療法人 緑桜会	佐伯市中村東町1490-1	内科・胃腸科・放射線科・呼吸器科	無
36	つつみ泌尿器科医院	堤 智昭	佐伯市城下西町1-12	泌尿器科・腎臓内科	無
37	渡町台外科病院	吉川 健一郎	佐伯市長島町3-13-12	外科・消化器外科・循環器科・内科・ 肛門外科・リハビリ	無
38	中浦循環器クリニック	医療法人 中浦循環器クリニック	佐伯市向島2-21-13	循環器科・内科	無
39	長門記念病院	社会医療法人 長門真記念会	佐伯市鶴岡町1-11-59	内・呼・消・循・神内・リハビリ・放・整・ 外・耳・眼・泌・リウマチ・アレルギー・ 皮・脳外・麻酔	無
40	長門在宅リハビリテーションクリニック	社会医療法人 長門真記念会 理事長 長門 仁	佐伯市鶴岡町1-1954-1	内科	無
41	西田病院	医療法人 慈恵会	佐伯市鶴岡西町2-266	内・呼・循・消・腎・小・外・整・脳外・消・ 外・肛外・皮・泌・眼・産婦人科・麻酔・ リウマチ・リハビリ・人工透析内科・放 射線科・神経小児科	無
42	馬場内科クリニック	医療法人 馬場内科クリニック 理事長 馬場 嘉美	佐伯市長島町2-133-2	内科・リウマチ科	無
43	東内科医院	医療法人 東内科医院	佐伯市中村東町6-11	内科・呼吸器科・循環器科・消化器 科・放射線科・神経内科	無
44	ひなた女性クリニック	医療法人 光和会	佐伯市西谷町1-27	婦人科	無
45	水沼医院	医療法人 水沼医院	佐伯市駅前2-4-9	内科・胃腸科・循環器科	無
46	ミタライクリニック	御手洗 俊三	佐伯市蒲江大字蒲江浦2494-1	婦人科・内科・小児科	無
47	御手洗病院	医療法人 明倫会	佐伯市蒲江大字蒲江浦2215-9	内科・消化器内科・外科・呼吸器内 科・整形外科・リハ・小児外科	無
48	やつか眼科医院	医療法人 鶴翔会	佐伯市船頭町157-5	眼科	無
49	やつか整形外科	医療法人 明匠会	佐伯市大手町3-4-3	整形外科・リウマチ・リハビリ	無

(1) 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況（別紙参照2）

	職種	漢字氏名	勤務の態様	勤務時間	備考
1	医師		常勤・非専従	週38時間45分	循環器内科
2	医師		常勤・非専従	週38時間45分	循環器内科
3	医師		常勤・非専従	週38時間45分	循環器内科
4	医師		常勤・非専従	週38時間45分	循環器内科
5	医師		常勤・非専従	週38時間45分	消化器内科
6	医師		常勤・非専従	週38時間45分	消化器内科
7	医師		常勤・非専従	週38時間45分	消化器内科
8	医師		常勤・非専従	週38時間45分	血液内科
9	医師		常勤・非専従	週38時間45分	血液内科
10	医師		常勤・非専従	週38時間45分	救急科
11	医師		常勤・非専従	週38時間45分	外科
12	医師		常勤・非専従	週38時間45分	外科
13	医師		常勤・非専従	週38時間45分	外科
14	医師		常勤・非専従	週38時間45分	整形外科
15	医師		常勤・非専従	週38時間45分	泌尿器科
16	医師		常勤・非専従	週38時間45分	泌尿器科
17	医師		常勤・非専従	週38時間45分	耳鼻いんこう科
18	医師		常勤・非専従	週38時間45分	耳鼻いんこう科
19	医師		常勤・非専従	週38時間45分	心臓血管外科
20	医師		常勤・非専従	週38時間45分	総合診療科
21	医師		常勤・非専従	週38時間45分	放射線科
22	医師		常勤・非専従	週38時間45分	放射線科
23	医師		常勤・非専従	週38時間45分	麻酔科
24	医師		常勤・非専従	週38時間45分	臨床研修医
25	看護師		常勤・非専従	週38時間45分	
26	看護師		常勤・非専従	週38時間45分	
27	看護師		常勤・非専従	週38時間45分	
28	看護師		常勤・非専従	週38時間45分	
29	看護師		常勤・非専従	週38時間45分	
30	看護師		常勤・非専従	週38時間45分	
31	看護師		常勤・非専従	週38時間45分	
32	看護師		常勤・非専従	週38時間45分	
33	看護師		常勤・非専従	週38時間45分	
34	看護師		常勤・非専従	週38時間45分	
35	看護師		常勤・非専従	週38時間45分	
36	看護師		常勤・非専従	週38時間45分	
37	看護師		常勤・非専従	週38時間45分	

38	看護師	常勤・非専従	週38時間45分	
39	看護師	常勤・非専従	週38時間45分	
40	看護師	常勤・非専従	週38時間45分	
41	看護師	常勤・非専従	週38時間45分	
42	看護師	常勤・非専従	週38時間45分	
43	看護師	常勤・非専従	週38時間45分	
44	看護師	常勤・非専従	週38時間45分	
45	看護師	常勤・非専従	週38時間45分	
46	看護師	常勤・非専従	週38時間45分	
47	看護師	常勤・非専従	週38時間45分	
48	看護師	常勤・非専従	週38時間45分	
49	看護師	常勤・非専従	週38時間45分	
50	看護師	常勤・非専従	週38時間45分	
51	看護師	常勤・非専従	週38時間45分	
52	看護師	常勤・非専従	週38時間45分	
53	看護師	常勤・非専従	週38時間45分	
54	看護師	常勤・非専従	週38時間45分	
55	看護師	常勤・非専従	週38時間45分	
56	看護師	常勤・非専従	週38時間45分	
57	看護師	常勤・非専従	週38時間45分	
58	看護師	常勤・非専従	週38時間45分	
59	看護師	常勤・非専従	週38時間45分	
60	看護師	常勤・非専従	週38時間45分	
61	看護師	常勤・非専従	週38時間45分	
62	看護師	常勤・非専従	週38時間45分	
63	看護師	常勤・非専従	週38時間45分	
64	看護師	常勤・非専従	週38時間45分	
65	看護師	常勤・非専従	週38時間45分	
66	看護師	常勤・非専従	週38時間45分	
67	看護師	常勤・非専従	週38時間45分	
68	看護師	常勤・非専従	週38時間45分	
69	看護師	常勤・非専従	週38時間45分	
70	看護師	常勤・非専従	週38時間45分	
71	看護師	常勤・非専従	週38時間45分	
72	看護師	常勤・非専従	週38時間45分	
73	看護師	非常勤・非専従	週20時間00分	
74	看護師	非常勤・非専従	週24時間00分	
75	看護師	非常勤・非専従	週30時間00分	
76	看護師	非常勤・非専従	週30時間00分	

77	看護師		非常勤・非専従	週30時間00分	
78	准看護師		常勤・非専従	週38時間45分	
79	診療放射線技師		常勤・非専従	週38時間45分	
80	診療放射線技師		常勤・非専従	週38時間45分	
81	診療放射線技師		常勤・非専従	週38時間45分	
82	診療放射線技師		常勤・非専従	週38時間45分	
83	診療放射線技師		常勤・非専従	週38時間45分	
84	診療放射線技師		常勤・非専従	週38時間45分	
85	診療放射線技師		常勤・非専従	週38時間45分	
86	診療放射線技師		常勤・非専従	週38時間45分	
87	診療放射線技師		常勤・非専従	週38時間45分	
88	診療放射線技師		常勤・非専従	週38時間45分	
89	診療放射線技師		常勤・非専従	週38時間45分	
90	診療放射線技師		非常勤・非専従	週20時間00分	
91	薬剤師		常勤・非専従	週38時間45分	
92	薬剤師		常勤・非専従	週38時間45分	
93	薬剤師		常勤・非専従	週38時間45分	
94	薬剤師		常勤・非専従	週38時間45分	
95	薬剤師		常勤・非専従	週38時間45分	
96	薬剤師		常勤・非専従	週38時間45分	
97	薬剤師		常勤・非専従	週38時間45分	
98	薬剤師		常勤・非専従	週38時間45分	
99	薬剤師		常勤・非専従	週38時間45分	
100	臨床検査技師		常勤・非専従	週38時間45分	
101	臨床検査技師		常勤・非専従	週38時間45分	
102	臨床検査技師		常勤・非専従	週38時間45分	
103	臨床検査技師		常勤・非専従	週38時間45分	
104	臨床検査技師		常勤・非専従	週38時間45分	
105	臨床検査技師		常勤・非専従	週38時間45分	
106	臨床検査技師		常勤・非専従	週38時間45分	
107	臨床検査技師		常勤・非専従	週38時間45分	
108	臨床検査技師		常勤・非専従	週38時間45分	
109	臨床検査技師		常勤・非専従	週38時間45分	
110	臨床検査技師		常勤・非専従	週38時間45分	
111	臨床検査技師		常勤・非専従	週38時間45分	
112	臨床検査技師		常勤・非専従	週38時間45分	
113	臨床検査技師		非常勤・非専従	週30時間00分	
114	臨床工学技士		常勤・非専従	週38時間45分	
115	臨床工学技士		常勤・非専従	週38時間45分	

116	臨床工学技士		常勤・非専従	週38時間45分	
117	臨床工学技士		常勤・非専従	週38時間45分	
118	臨床工学技士		常勤・非専従	週38時間45分	
119	臨床工学技士		常勤・非専従	週38時間45分	
120	臨床工学技士		常勤・非専従	週38時間45分	
121	臨床工学技士		常勤・非専従	週38時間45分	
122	臨床工学技士		常勤・非専従	週38時間45分	
123	臨床工学技士		常勤・非専従	週38時間45分	
124	臨床工学技士		常勤・非専従	週38時間45分	
125	臨床工学技士		常勤・非専従	週38時間45分	
126	臨床工学技士		常勤・非専従	週38時間45分	
127	臨床工学技士		常勤・非専従	週38時間45分	
128	臨床工学技士		常勤・非専従	週38時間45分	
129	臨床工学技士		常勤・非専従	週38時間45分	
130	臨床工学技士		非常勤・非専従	週30時間00分	

地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明（別紙参照3）

1.研修の内容

回数	研修会名	開催日	担当部署	参加者数(院内)	参加者数(院外)	合計
①	腫瘍マーカー・肺癌化学療法について	2023年4月27日	検査部・薬剤部	19	20	39
②	第1回感染対策合同カンファレンス	2023年5月25日	感染管理委員会	31	9	40
③	第9回JCHO南海医療センター地域連携会議	2023年6月15日	地域連携室	45	49	94
④	心臓の放射線検査について	2023年7月21日	放射線部	9	29	38
⑤	第2回感染対策合同カンファレンス	2023年8月24日	感染管理委員会	30	9	39
⑥	診療看護師(NP)講師セミナー	2023年9月21日	看護部	14	30	44
⑦	地域医療における感染制御活動について	2023年10月13日	薬剤部	103	73	176
⑧	リハビリ療法士講師セミナー	2023年10月19日	リハビリ	31	12	43
⑨	第3回感染対策合同カンファレンス	2023年11月30日	感染管理委員会	32	10	42
⑩	心不全に関する臨床検査技師・薬剤師講師セミナー	2023年12月14日	検査部・薬剤部	10	25	35
⑪	ICLSコース	2024年1月13日	看護部	13	22	35
⑫	化学療法・抗癌剤に関する薬剤師・栄養士講師セミナー	2024年1月24日	薬剤部・栄養管理室	19	23	42
⑬	第4回感染対策合同カンファレンス	2024年2月22日	感染管理委員会	27	10	37
⑭	臨床工学技士講師セミナー	2024年3月14日	臨床工学科	7	18	25
合計				390	339	729

令和5年度 研修指導者氏名一覧 (別紙参照4)

研修指導者	職種	診療科	役職等	臨床経験年数	特記事項
	医師	外科	院長	36	
	医師	循環器内科	副院長	34	教育責任者
	医師	心臓血管外科	診療部長	29	
	医師	外科	診療部長	26	
	薬剤師		薬剤部長	24	
	薬剤師		副薬剤部長	22	
	薬剤師		薬剤師	14	
	薬剤師		薬剤師	8	
	看護師		看護師長	21	
	看護師		看護師	22	
	臨床検査技師		臨床検査技師長	33	
	臨床検査技師		臨床検査技師	30	
	放射線技師		放射線技師	15	
	放射線技師		放射線技師	8	
	放射線技師		放射線技師	2	
	理学療法士		リハビリテーション士長	28	
	理学療法士		リハビリテーション士	37	
	理学療法士		リハビリテーション士	24	
	臨床工学技士		臨床工学副技士長	24	
	臨床工学技士		臨床工学技士	9	
	管理栄養士		管理栄養士	15	

患者相談の実績（別紙参照 5）

患者相談を行う場所

相談支援室

主として患者相談を行ったもの

社会福祉士、看護師

患者相談の概要

令和 5 年度（令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日）

1. 受診・入院の相談	213 件
2. 経済的問題の相談	13 件
3. 生活上の問題	144 件
4. 制度利用の説明	99 件
5. 療養上の問題	129 件
6. 心理的問題	2 件
7. 退院支援・社会復帰問題	738 件
8. その他	203 件
9. クレーム	7 件
合 計	1,548 件

JCHO 南海医療センター 共同利用運営規程

(目的)

第1条 本規程は JCHO 南海医療センター（以下、「当院」という）における診療及び病院内の施設・設備の共同利用に関する運営規程を定め、地域医療の質の向上を図ることを目的とする。

(開放病床)

第2条 開放型病床とは第3条に規程する登録医が自らの患者を入院させ、当院主治医と共同で診療業務に関与しうる病床をいう。

2.開放病床は4床とする。

(登録医)

第3条 共同利用を行おうとする医師は所定の登録医届出書を作成し、病院長に提出して承認を受けるものとする。

2.登録期間は年度末とし、病院及び登録医双方に異存のない場合は自動的に更新する。

(入院患者)

第4条 登録医が自己の診察をした患者を開放病床に入院させようとするときは、原則として開放病床利用申込書を地域医療連携室に FAX で送付し、当院の承認を受けるものとする。

2.開放病床入院患者の医療上の取り扱い、他の患者同様に病院内規によることとする。

(診察)

第5条 入院患者の治療方針は、登録医と当院主治医が協議し、直接の医療行為は当院主治医が責任を負う。

2.登録医の当院における診療時間は平日の13時から17時までとする。但し、登録医と当院主治医の合意があれば、この限りではないものとする。

3.登録医が当院に赴くときには、原則として地域医療連携室にあらかじめ連絡するものとする。

(退院)

第6条 入院患者の退院決定は、当院主治医が登録医とともに検討し、決定を行うものとする。

2.退院時に登録医の所属する医療機関へ診療情報提供書を記載、送付し双方の医療機関で情報を共有する。

(医療機器の共同利用)

第7条 登録医は、当院の医療資源を病院長の許可のもと共同利用できる。

2.共同利用に係る医療機器は、CT、MRI、RI 等とする。

第8条 登録医が、自己の診察した患者に当院の医療機器を利用させる場合には、原則として当院放射線科窓口連絡いただき、検査予約を取得し、利用するものとする。

2.当該患者の待遇、取り扱い等は当院の他の外来患者と同様とする。

3.利用後は登録医に速やかに画像と読影結果を提供することとする。

(施設利用)

第9条 登録医は手術・検査に立ち会い、また参加することができる。

- 2.登録医は当院が主催する講演会、カンファレンス等に参加することができ、当院所有の図書の閲覧・複写ができる。
- 3.登録医は開放病床入院患者に関する当院所有の医学資料を閲覧することができる。

(運営)

第10条

- 1.開放病床の円滑な運営と病診連携の充実と地域医療の向上をはかるために、年1回の定例会議を開催する。
- 2.定例会議のほか、検討会、研修会、および講演会を企画開催する。

(登録医の責務)

第11条 登録医は診療にあたり次に掲げる事項を遵守するものとする。

- 1.診療のため来院する場合は、地域医療連携室に連絡の上、白衣を着用すること
- 2.登録医が共同診療を行ったときは、診療内容を自院（登録医）及び病院の診療録に記載すること
- 3.登録医の重大な過失によりセンターに損害を与えた場合は、当院登録医制度運用規程に準ずる。

附則 この規程は、令和3年1月1日から施行する。